



平成 27 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代 表 者 名 取締役社長 村尾 修
(コード番号 6674 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役 コーポレート室長 中川 敏幸
(TEL.075-312-1211)

パナソニック株式会社の鉛蓄電池事業譲受に関する基本合意について

本日、当社の連結子会社である株式会社 GS ユアサ(社長:村尾修、本社:京都市南区。以下「GS ユアサ」といいます。)は、パナソニック株式会社(以下「パナソニック」といいます。)との間で、同社子会社の株式を譲受ける等の方法による、パナソニックの保有する鉛蓄電池事業の譲受に関して基本合意を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 鉛蓄電池事業譲受の理由

当社グループは、国内外において、電池、電源装置、その他の電気機器の事業を展開しております。2016 年度よりスタートする次期中期経営計画におきましても、当社の成長シナリオである、「既存事業の収益拡大を図り、新規事業を育成する」を着実に実行するため、国内外で展開する鉛蓄電池事業の事業領域と規模の拡大を目指しております。

当社グループの鉛蓄電池事業において、自動車用鉛蓄電池事業の生産・販売は、国内および海外市場、とりわけアジア市場において大きな実績を有しております。

自動車用鉛蓄電池の需要動向は、近年の車両のハイブリッド化やアイドリングストップ技術の進化に伴い、新技術を活用した制御弁式鉛蓄電池やアイドリングストップ車用鉛蓄電池の採用が増加しています。このような需要は国内市場に留まらず、海外市場に急速に拡大すると見込まれております。特に堅調な成長を続けるアジア市場や需要の急拡大が見込まれる新興国にも展開されると予測しております。

このような事業環境において、パナソニックの鉛蓄電池事業が培ってきた技術開発力、生産技術力、品質管理力を当社グループの事業に加えることにより、当社の技術力と相乗効果をもたらすことが期待され、技術・品質・コストでお客様からより評価される事業体制の構築が実現できると判断いたしました。

当社グループは、電池専門メーカーとしてその確固たる地位を築くと共に、鉛蓄電池事業のグローバルシェア拡大を目指してまいります。

2. 基本合意の概要

- (1) 基本合意書締結日： 2015年10月29日
- (2) 契約当事者： (譲渡人)パナソニック、(譲受人)GSユアサ
- (3) 譲受対象事業： 後記「4. 譲受対象事業の概要」をご参照ください。
- (4) 取得価格(概算)： 約300億円
- (5) 譲受方法： パナソニックの子会社の株式または事業の譲受を予定しております。
- (6) 完了時期： 2016年度第1四半期内の完了を予定しております。

3. 連結子会社の概要

| | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | 株式会社 GSユアサ |
| (2) 所在地 | 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 村尾 修 |
| (4) 設立年月日 | 2004年6月1日 |
| (5) 事業内容 | 自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、照明機器、紫外線応用機器、特機機器、その他電気機器の製造・販売 |
| (6) 資本金 | 10,000百万円 |

4. 譲受対象事業の概要

| | | | |
|---------------------|--|----------|----------|
| (1) 譲受対象事業 | パナソニックの鉛蓄電池事業 | | |
| (2) 所在地 | 株式取得対象3社 パナソニック ストレージバッテリー株式会社(所在地:日本) パナソニック ストレージバッテリー瀋陽有限公司(所在地:中国) パナソニック・ミンダ ストレージバッテリー インド株式会社(所在地:インド) 事業譲渡対象1社 パナソニック エナジー タイ株式会社(所在地:タイ) | | |
| (3) 事業内容 | 自動車用、電動車両用および産業用鉛蓄電池の製造・販売 | | |
| (4) 従業員数 | 約1,500名 | | |
| (5) 当該会社との関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。また当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。 | | |
| (6) 当該事業の最近3年間の経営成績 | | | |
| 決算期 | 2013年3月期 | 2014年3月期 | 2015年3月期 |
| 売上高 | 約400億円 | 約450億円 | 約500億円 |

(注1) 売上高は、譲受対象となるパナソニックの鉛蓄電池事業における売上高を単純合算した数字であり、監査を受けておりません。

(注2) 営業利益および資産、負債の金額については、譲受対象事業がパナソニックの財務報告セグメントの一部であり正確な金額の算定が困難なため、記載しておりません。

5. 株式の取得先の概要(2015年3月31日現在)

| | | | |
|----------------------|---|-------|--|
| (1) 名称 | パナソニック株式会社他 | | |
| (2) 所在地 | 大阪府門真市大字門真 1006 番地 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 津賀 一宏 | | |
| (4) 設立年月日 | 1935年12月15日 | | |
| (5) 事業内容 | 電気・電子機器等の製造・販売 | | |
| (6) 資本金 | 258,740 百万円 | | |
| (7) 純資産 | 1,992,552 百万円 | | |
| (8) 総資産 | 5,956,947 百万円 | | |
| (9) 大株主および持株比率 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 5.73% | |
| | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 4.81% | |
| | STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 3.39% | |
| | 日本生命保険相互会社 | 2.81% | |
| | パナソニック従業員持株会 | 1.82% | |
| (10) 上場会社と当該会社との間の関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。また当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況はありません。 | | |

(注)「純資産」は、パナソニック連結ベースでの資本合計の金額(米国会計基準)です。

6. 譲受後の所有株式の状況

| | パナソニック ストレージバッテリー 株式会社 | パナソニック ストレージバッテリー 瀋陽有限公司 | パナソニック・ミンダ ストレージバッテリー インド株式会社 | パナソニック エナジー タイ 株式会社 |
|---------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 譲受前の 議決権 所有割合 | 0% | 0% | 0% | 0% |
| 譲受後の 議決権 所有割合 | 85.1%(注1) | 95% | 60% | 鉛蓄電池部門の 事業譲受(注2) |

(注1) パナソニック ストレージバッテリー株式会社は、2年後を目途に残る14.9%の株式を取得し、完全子会社化する予定です。

(注2) パナソニック エナジー タイ株式会社は、鉛蓄電池事業および乾電池事業を営んでおり、事業譲渡により鉛蓄電池事業を譲受対象といたします。

7. 今後のスケジュール

2015年10月29日： 基本合意書締結

2016年1月(予定)： 株式譲渡契約等締結

2016年度第1四半期内： 本件事業譲受日

(注) 規制当局の認可状況等の事情によっては、事業譲受日が変更される可能性があります。

8. 今後の見通し

今後、本件事業譲受に関して、その詳細を当事者間で協議を進めてまいります。

本件事業譲受は、効力発生日を2016年度第1四半期内に予定されているため、当社グループの今期業績に与える影響は軽微であります。

また、来期以降の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、重要な影響を与える見込みが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以 上